

地域の元気臨時交付金(地域経済活性化・雇用創出臨時交付金)等の交付が過大など

5件 不当金額(支出) 6億0576万円

(前年度 22件 18億1905万円)

1 交付金の概要

地域の元気臨時交付金(地域経済活性化・雇用創出臨時交付金)(元気交付金)は、元気交付金制度要綱、元気交付金交付要綱等に基づき、地域経済の活性化と雇用の創出を図ることを目的として、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の迅速かつ円滑な実施ができるよう、地方公共団体が作成した元気交付金実施計画に基づき実施する事業に要する費用のうち、元気交付金実施計画を作成した地方公共団体が負担する経費に充てるために、国が交付するものである。

元気交付金制度要綱によれば、元気交付金の交付対象事業は、「建設地方債の発行対象経費であるもの」などに限ることとされている。

元気交付金の交付に関しては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等によれば、補助事業者等は、補助事業等が完了したときは補助事業等の成果を記載した実績報告書を各省各庁の長に提出しなければならないこととされている。そして、総務省は、元気交付金事業が工事に係るものにあつては、その交付金事業の成果は当該工事の平成25年度末の工事の出来高であるとしている。

がんばる地域交付金(地域活性化・効果実感臨時交付金)（「がんばる交付金」。元気交付金とがんばる交付金を合わせて「両交付金」）は、がんばる交付金制度要綱等に基づき、地域の活性化を図ることを目的として、「好循環実現のための経済対策」の円滑な実施ができるよう、がんばる交付金実施計画に基づき実施する事業に要する費用のうち、がんばる交付金実施計画を作成した地方公共団体が負担する経費に充てるために、国が交付するものである。

がんばる交付金制度要綱によれば、がんばる交付金の交付対象事業は、「建設地方債発行対象事業等を実施する事業」に限ることとされている。

また、同省は、建設事業と一体とは認められない施設等の賃借料については、上記地方債の発行対象とならないとしている。

2 検査の結果

5事業主体において、次のとおり、元気交付金事業の成果である25年度末の工事の出来高を超えて元気交付金が交付されているなどしていたなどのため、両交付金計6億0576万円が過大に交付されるなどして不当と認められる。

(1) 3事業主体は、元気交付金事業の成果である25年度末の工事の出来高を超えて元気交付金が交付されているなどしていたため、元気交付金計4億9492万円が過大に交付されていた。

<事例1>

茨城県は、老朽校舎改築事業等11事業について、元気交付金事業の成果である25年度末の工事の出来高ではなく工事の各契約相手方に対して25年度に支払った前払金等の額を交付対象事業費に計上して、元気交付金計3億5884万円が過大に交付されていた。

(2) 2事業主体は、交付対象事業費に交付の対象とならない経費を含めていたため、両交付金計1億1084万円が過大に交付されていた。

<事例2>

佐賀県鹿島市は、東部中学校改築事業等について、「建設地方債の発行対象経費であるもの」などに該当しない中学校仮設校舎の賃借料を交付対象事業費に計上して、両交付金計5567万円が過大に交付されていた。

部局等	交付金事業者 (事業主体)	交付金事業	年度	交付対象事業 費	左に対する交 付金交付額	不当と認め る交付対象 事業費	不当と認める 交付金交付額	摘 要
総務本 省	茨城県	地域の元気臨時交付金(地域経済活性化・雇用創出臨時交付金) <老朽校舎改築等>	平成 25	円 42億4021万	円 34億2930万	円 4億1339万	円 3億5884万	過大交付
同	大阪府	同 <中学校給食導入促進等>	25	45億0095万	45億0095万	2241万	2241万	同
大阪府	大阪市	同 <区役所庁舎等建替・耐震化対策>	25	6億8626万	6億8396万	1億1366万	1億1366万	同
総務本 省	神奈川県	同 <横浜立野高校耐震化>	25	22億8809万	10億7000万	5516万	5516万	補助の対象外
佐賀県	鹿島市	同、 がんばる地域交付金(地域活性化・効果実感臨時交付金) <東部中学校改築等>	25、 26	1億3738万	1億1460万	6729万	5567万	同
計	5事業主体			118億5290万	97億9882万	6億7193万	6億0576万	